緒方議員（自民議連）

平成 28 年２月 24 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）性的多様性に関する教育について

性的多様性については，子供のときから教育で教えていくべきこともあると思う。

昨日の性同一性障害の児童生徒への対応に関する質問に対し，相談しやすい体制整備を図るといった答弁があったが，詳細な言及がなく，今ひとつイメージができなかった。

性同一性障害以外の性的マイノリティを含む，多様性に対する正しい理解を進めるための教育は，本県ではまだ十分なされていないように感じる。

そこで，この性的多様性について，学校で子供たちに対し，どのように取り組んでいくのか，それと同時にこれまでそうしたことを習ったことがない親に対しても何らかの周知は必要になってくると思うが，その対策についても，併せて伺う。

（答）

いわゆる「性的マイノリティ」に係る児童生徒につきましては，学校生活を送る上で特別な支援が必要であり，個別の事案に応じ，児童生徒の心情等に配慮した対応が必要であると認識いたしております。

このため，各学校におきましては，個別の状況に応じ，服装の変更や更衣室・トイレ使用時の配慮等を行うとともに，児童生徒が相談しやすい環境を整え，児童生徒の思いをしっかりと聴き，それを踏まえて，きめ細かな対応が行われるよう指導しているところでございます。

また，保護者に対しましても，子供の悩みや不安を見過ごしてしまうということのないよう，性的多様性についての理解を深めていただくことが重要であることから，ＰＴＡや関係機関と連携し，啓発を行う必要があると考えております。

教育委員会といたしましては，引き続き，「性的マイノリティ」に係る児童生徒の支援について，教職員研修を通して，教職員の意識啓発や指導力の向上を図るとともに，発達段階に応じて，児童生徒が性的多様性について正しい認識がもてるよう，関係機関と連携し，指導資料や学習教材を作成することを検討してまいります。